

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

2022年度のコンプライアンス活動方針

サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」の達成に向け、ベースとなる信頼された企業基盤を築くため、「時代を超えた不変の柱」である経営理念のもと、持続的かつ健全な成長に向けたガバナンスを強化するコンプライアンス施策を実施する。

1. グループの健全な風土を醸成するコンプライアンス活動の先導
2. 国内・海外法務リスク体制の整備強化&モニタリング
3. 重大法務リスク防止に重点をおいたコンプライアンス教育

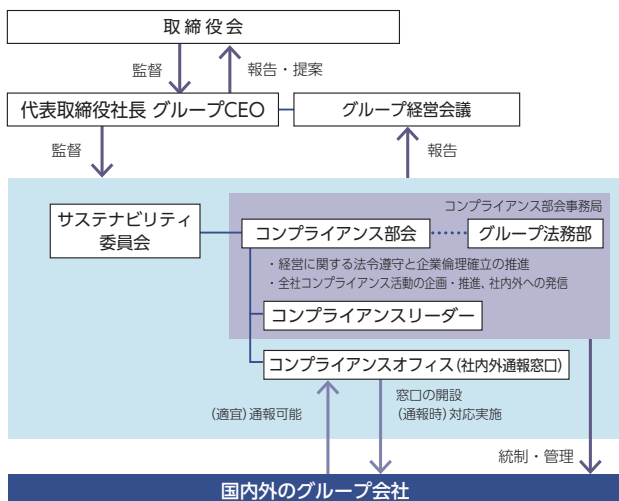
コンプライアンス体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンスに対する考え方の発信や、法令などの教育を全社的にを行っています。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務に関わるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置するとともに、

コンプライアンス体制 (2023年度)



※P.37「サステナビリティ推進体制 (2023年度)」より抜粋・加筆

「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為(贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む)および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。窓口寄せられた相談・通報に基づき事実関係を調査し、問題発生の際には、速やかに対策を講じています。また、相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮しています。なお、2022年度のコンプライアンスオフィスへの相談・通報に関して、重大なリスクにつながるものはありませんでした。

2022年度の主な活動

・上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(3~6月)

グループ共通の資料をもとに国内で拠点ミーティングを開催(3,663名参加)し、新たなコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進しました。

・コンプライアンス強化月間を10月に開催

国内で各拠点ミーティングを開催(3,896名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。また、海外では各言語に翻訳した「ビジネス行動基準」の解説資料(海外で起こり得る事例や腐敗防止についての教育内容などを含む解説資料)を海外関係会社の全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、コンプライアンス意識の啓発強化を行いました。

・コンプライアンス教育

〈各階層・職務に合わせたプログラム〉

新入社員向けコンプライアンス講習会(年1回開催)

海外赴任前研修(年2回開催)

〈テーマ別プログラム〉

独占禁止法講習会(全11回開催、406名参加)

下請法講習会(全16回開催、365名参加)

・誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査

2022年度は、公正取引委員会が過去公表したQ&Aをもとに、下請法を遵守した取引を実施しているかに関するアンケートを下請法対象取引が発生する全グループ会社を実施しました。結果として、違法な取引は確認されませんでした。

・海外法務リスクへの対応

海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。